## 庭ごみの分

※事業所・飲食店からでる事業系ごみは、収集ルート及びごみステーションに は出せません。排出者責任で適正に処理してください。

## ◇ごみ出し3原則◇

- ① 決められた日、8時までに!
- ② 決められた場所に!

衣類乾燥機

冷蔵庫

冷凍庫

※解体することは法律上

洗濯機

テレビ

液晶テレビ

町では処分できません

家電販売店に依頼。購入しなくても 引き取ってもらえる。但し、別途リ

サイクル料金、収集運搬料金の負担

郵便局でリサイクル料金を支払い後、 家電リサイクル指定引取場所に自分

近隣の指定引き取り場所

港南運輸物流センター

茨城県神栖市砂山 2831-18

が必要。

で搬入する。

株式会社

資源有効利用促進法により

姓と連携して宅配便回収を

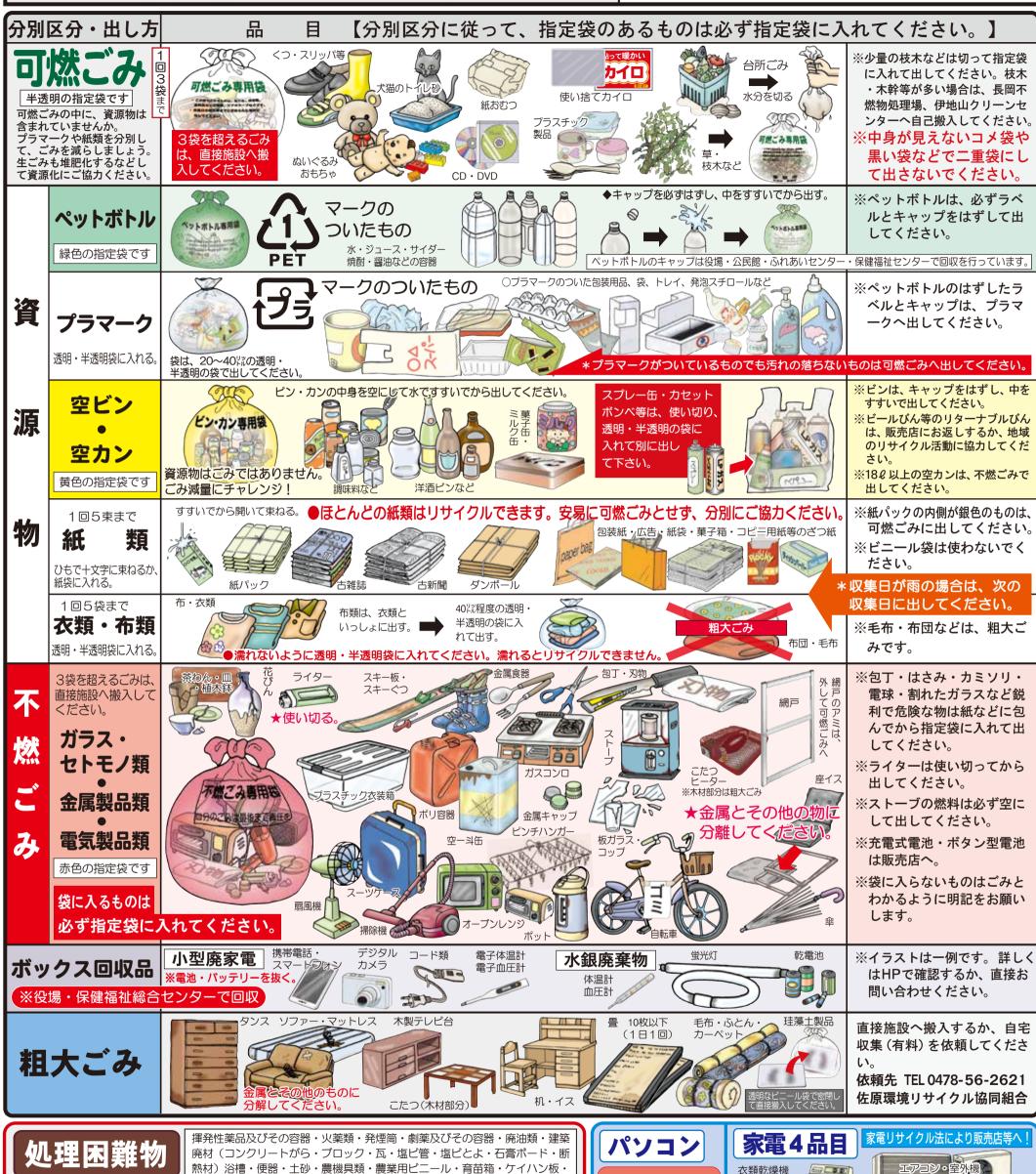
0570-085-800 ^

**デっています。** 

申し込みは

-カーへ申し込み!また

③ 決められた指定袋に分別して出そう。



## 禁止されています。 電話 0479-46-2400 のフロン類を使用した家電製品 **ごみの分別、ステーションに関すること** 東庄町生活環境係 TEL 0478-86-6072 **ごみの収集に関すること** 香取広域市町村圏事務組合 TEL 0478-78-1311

農薬・ビニールのトタン・自動車の解体物・ガスボンベ・消火器・焼却灰・耐

火金庫・タイヤ・ピアノ・バイク・マッサージチェア・充電式電池・ボタン型

電池・バッテリー・漬物石・ボウリングの玉・塗料など使い残しの入った缶・

フロンガス使用製品・感染性廃棄物(注射器等)など

※施設では処理できません。

してください。

販売店・専門業者に依頼

53

- や除湿機など